

イマンド・ブルとみるかによって貨幣価値の安定のために所得政策か金融政策かのいずれかが選択されるという。

最後に基本的な視角として、一言私見をのべるならば、国際経済との関連がより重視されるべきではなかったろうか。この書物の対象となった時期は為替・貿易管理下にあったが、今日ではその自由化が進行しており、かつ国際通貨制度が不安定であるため特にその感が深い。たとえば発券制度について金・外貨準備を重視する論者があったのは、固定為替相場制をとるために、「通貨主義」に似た要請がおこったのである。管理通貨制にも変動為替相場を前提とする一国中心のそれと、IMFの基礎となったケインズ案のようなグローバルなそれとを区別して考える必要があるはずである。

### 【小泉 明】

池田 健

#### 『国際金融協力論——戦後の国際金融協力関係の発展と国際流動性問題の将来』

東京 錦正社 1968.1 494 ページ

本書は国際金融協力の歴史的事実を丹念に整理した労作であり、その第1編が本書の5分の4のページ数を占める「歴史的考察」となっている。すなわち、第1次大戦後のドイツ賠償問題から金本位ブロック崩壊までの両大戦間における努力とその失敗の過程の概観(1章)から、国際通貨基金や世界銀行によって示される大西洋憲章体制の成立(2章)、第2次大戦後のドル不足と米国の对外援助(3章)、欧州支払同盟(EPU)から国際経済協力機構(OECD)の成立に至る西欧の復興(4章)、そしてボンド問題の歴史的説明および英国のEEC加盟を予想する展望(5章)が行なわれる。ついで金問題の推移と国際流動性論争の概観が示され、IMFリオデジャネイロ総会における特別引出権(SDR)の成立(6章)に至るまでが包括的に論じられる。

「歴史を軽視するものは歴史によって罰せられる」という言葉があるが、本書の優れた歴史的発展の体系的整理は、歴史的重要性を教え、著者の問題意識を明確に示すものであり、国際金融史展望のための基礎的知識を提供するものとして非常に有益である。

著者は「大戦間の国際金融恐慌が主として本位恐慌の形をとって進行し、平価切下一循と共に終ったが、この最大要因の1つは金に対する各国通貨の過大評価と、これに伴う国際流動性の不足ならびに国際流動性の増加速度の甚しい低さである」と述べ、「30年代後半の国際経

済定期における国際通貨体制は米国を除く殆んどの諸国が固定平価を特に定めず、実勢に応じて騰落させつつ、これに対し為替平衡資金が適当な操作を行なう屈伸為替制を援用し、一方米国は1オンス35ドルの新平価で各國政府中央銀行に対してのみ金の売却に応ずる体制であった」と評価する。さらに30年代の末近くについては、「屈伸為替相場とはいえ上下の振動は極めて少なくなり、上下せいぜい1%程度に落着き固定平価本位制と実際上の差は殆んどなくなってしまった。しかし第2次大戦の勃発によりこれはつかのまのものになってしまった」と述べている。第2次大戦後に関しては「両大戦間金本位制失敗の原因である国際協調の欠如と金価格不適正の中、前者についておおいに改善された。しかし金価格不適正が再び生じたことは厳然たる事実である」としている。

著者はこうした観察に基づいて、国際金融協力の歴史が各国の相当に激しい利害関係の対立を見せるにもかかわらず、大勢として相互の協力関係を維持している、と結論する。

しかし両大戦間の混乱を決定的にした国際金問題は未解決であって、これが第2編「国際流動性問題と金為替制の将来」においてとりあげられる。そして著者の国際流動性に関する見解が示される。すなわち、新しい国際金融関係は、米欧間の力の均衡と南北間格差の拡大傾向に対応し、自由、共産両体制間の緊張緩和により妨害されないものでなければならず、この線の上に展開される窮屈的国際通貨制度は、「金価格の一斉引上げを伴う多角的為替本位制」であると結論する。したがって金問題こそ国際経済の中心的課題であるとし、トリフィン案が理論的にいかに優れていても、各国の利害関係の対立や西欧大陸諸国の金選好という現実は否定し難く、国際管理通貨制度の基本的条件は全く欠け、金の追加供給をカッセルの法則に従わせる様な金価格を認めざるを得ないと主張する。屈伸為替制も平衡操作を必要とし、金需要を激増させ、やはり金価格改訂の帰結になるという。さらにはIMFの想定した正常な国際金融体制の条件も、必要国際流動性に応じた金価格改訂であると述べる。そうした点について、国際金融の歴史は各国利害の露骨な対立の局面でもあると指摘する著者が、金準備の僅少なわが国の利害に沿った問題意識をも展開されていればより興味深かったと思われる。

なお、後進国援助の問題も概括されているが、国連貿易開発会議で論じられた国際流動性と開発金融の問題、あるいは中米決済同盟などにみられるような後進国相互間の国際金融協力についても論及することが可能であっ

たと思う。

しかし、本書は、日本銀行調査局調査役である著者が、豊富な文献と資料を駆使し、事実の分析と帰納的アプローチから著者としての金価格引上げ案をまとめた力作である。その結論の当否は別としても、ドル・ポンド債務残高と金管理に、こんにちの国際通貨論争の焦点があることを考える時、著者がドルを中心とする金為替本位制の困難を正確に把握し、金管理の課題に取り組んだことは高く評価されるものである。

### 【緒田原涓一】

松永嘉夫

#### 『外貨準備と経済成長』

ダイヤモンド社 1967.11 vii+226 ページ

一国の外貨準備が適正であるかどうかを判断するのに、今までのところ、われわれは完全にめのこ算に頼っている。適正額を決める、学問に裏づけられた基準は、まだ確立されていない。本書は、この、ほとんど未開拓といつてもいい分野に新しく鍔をいれた意欲的な研究である。なによりもまず、その壯図を買うべきである。

本書の適正外貨準備の理論への貢献は、第1に、「使える準備」と「使えない準備」とを区別して、後者の無視すべからざることを読者に印象づけたことである。第2に、低開発国、先進国、および基軸通貨国と、それぞれ別個の理論構成を試みていることである。それが成功しているとは必ずしもいえないが、着想は示唆的である。

わたくしは語源学には通じていないので断定をはばかるが、「使える準備」と「使えない準備」との区分は著者の創案のようである(第3章)。わたくしは本書ではじめて出くわした。こうした語法に対しては、もともと外貨準備は国際収支の赤字を埋めるためのものであるから、「使える」のが当たりまえで、「使えない」準備なんてナンセンスだという批判も出てこよう。もちろん、文字どおり「使えない」準備なら、無用の長物で、保有する価値はない。著者は、そういうたぐいのものを指しているのではない。異常の事態に備えて留保されている準備の部分や、通貨不安の危険をおかすことなしには使えない、信用維持のための部分を指して、誇張的にいっているのである。誇張した表現が読者にある抵抗感を呼びおこし、そしてそれが「使えない準備」の意義を印象づけるのに役立っている。

実のところ、「使えない準備」は、「使える準備」と同

程度に、いつでも諸国の貨幣当局の深甚な考慮事項である。それにもかかわらず、適正外貨準備に関する従来の研究においては、「使える準備」に注意を集中して、「使えない準備」はとかく看過する傾向があった。その結果は、適正額の過少見積りの誤りとなってあらわれた(136-8 ページ)。このことが、著者に事あるごとに「使えない準備」の存在を強調させるのである。

わたくしは著者が強調するところに同感する。ただ問題は、「使えない準備」をどのように見積るかである。著者にも格別の成案はなさそうである。著者は、あるところでは経済企画庁の推計にそのままよりかかり(37-40 ページ)，そして他のところでは外国の経験や日本の過去の経験に学ぶべきことを説いている(62-63 ページ)。理論的な展開はどこにも見られない。

「使える準備」は、著者によると、景気中立化準備と景気同調化準備とから構成される(第2章)。前者は、外部世界の変動に抗して国内経済の安定を維持するために要求されるものであり、そして後者は、国際収支の調整には時間がかかるところから必要になるものである。

この区分もまた、著者の創案である。それを頭においているから、ほとんどの研究が、適正準備の算定にあたって、景気同調化準備を無視していることが、著者には不満である(66 ページ, 137-38 ページ)。それらは、この点で過少見積りの偏りをもつ、というのである。しかし、わたくしはこの不満には同感しない。

景気中立化準備と景気同調化準備とを並列的に扱うのが、そもそもおかしい。景気中立化が成功するだけの準備が保有されているとすれば、貨幣当局による積極的調整は不要であり、したがってまた、景気同調化準備も不要なはずである。中立化準備のほかに同調化準備を数えあげるのは、明らかに重複計算である。同調化準備がそれだけ別個に保有されねばならないのは、中立化政策が放棄されるとき、そしてそのときだけである。著者はこのことに気がついていないようである。

なお問題は残る。同調化準備としてきまった額をあてるのは根拠がない。貨幣当局がきびしい措置をとるか、それともおだやかな措置をとるかによって、調整が完了するのに要する時間は異なる。したがって、その間を支えるのに必要な準備も、それに応じて異なるであろう。このような批判に対しては、当然おだやかな措置を前提して同調化準備を推計すべきであるという答えが返ってくるかもしれない。しかし、おだやかな措置といっても、やはり段階がある。ともかく、同調化のための適正準備額を決めるのは困難があるといわねばならない。